

第475回川越市農業委員会総会議事録
(公開用)

川越市農業委員会

第 4 7 5 回 川 越 市 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

- 1 開催年月日 令和5年7月26日
- 2 開催場所 川越市環境プラザ研修室
- 3 開会時刻 午前 9時25分
- 4 閉会時刻 午前 9時50分
- 5 招集者氏名 農業委員会会長 石川秀夫
- 6 議長の氏名 農業委員会会長 石川秀夫
- 7 委員出席者数 17名

内				訳			
議席	氏名	出欠	備考	議席	氏名	出欠	備考
1	小野澤実	出		10	石川秀夫	出	
2	若海玄平	出		11	川目是英	出	
3	竹ノ谷敏彦	出		12	時田重雄	出	
4	田中あきえ	出		13	樋口直喜	出	
5	武藤康則	出		14	小和瀬康男	出	
6	鈴木一	出		15	渡邊憲一	出	
7	川口知子	出		16	滝嶋嘉久	出	
8	木所清司	出		17	西川利雄	出	
9	渋谷武	出					

8 議事参与者

職	氏名	職	氏名
農地利用最適化推進委員	大澤富雄	農地利用最適化推進委員	小峯雅
農地利用最適化推進委員	筋野哲夫	農地利用最適化推進委員	利根川孝一
農地利用最適化推進委員	大野豊作	農地利用最適化推進委員	新井計男

職	氏 名	職	氏 名
農地利用最適化推進委員	細 田 和 美	農地利用最適化推進委員	田 邊 輝 夫
農地利用最適化推進委員	野 口 和 則	農地利用最適化推進委員	牛 窪 孝
農地利用最適化推進委員	永 堀 知 巳	農地利用最適化推進委員	發 知 孝 雄
農地利用最適化推進委員	島 村 茂 勝	農地利用最適化推進委員	小 嶋 光 一
農地利用最適化推進委員	程 島 延 幸		

9 事 務 局

職	氏 名	職	氏 名
事務局長	柿 沼 映 生		
副事務局長	小 野 寺 雅 樹		
主 幹	松 本 貴 紀		
副 主 幹	宮 本 晃 宏		
主 査	榎 本 亮 太		

10 開 会

会長 石 川 秀 夫 は議長席に着き、出席委員が定足数に達していることを確認した後、令和5年7月26日第475回川越市農業委員会総会の開会を宣言する。

11 議事録署名委員選任の件

議長 石 川 秀 夫 は、本件に対し、議長の指名により推薦したい旨を諮ったところ、全員の賛同を得たため、次の者を指名選任する。

委 員 樋 口 直 喜

委 員 小 和 瀬 康 男

委 員 渡 邊 憲 一

1 2 議決事項及び議事の要領

報告第1号

総会の所管に関する報告書について

議長は、別添報告について、事務局に説明を求めた。

事務局は「所管に関する報告書6月分について報告する。農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書については、合計6件、10筆、2,638.88㎡である。農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書については、合計10件、28筆、12,925.10㎡である。農地改良届については、合計4件、4筆、2,776㎡である。生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書については、合計1件、3筆、1,557㎡である。相続税の納税猶予に関する3年毎の農業継続証明書については、合計9件、49筆、54,386㎡である。農地法第3条の3の規定による届出書については、合計11件、51筆、54,386㎡である。詳細については報告書のとおりである。」との説明を行なった。

議長は、委員に意見を求めた。

議長は、意見がなかったため、議事を進めた。

議案第1号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

議長は、別添議案を上程し、事務局に概要説明を求めた。

事務局は「今月の第1号議案は、件数7件、筆数18筆、面積12,820㎡について申請があった。議案説明資料のとおり、整理番号1番から7番については、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件をみたしていると考えられる。」との説明を行なった。

議長は、委員に意見を求めた。

委員から「整理番号5番から7番について報告する。7月21日に農地利用最適化推進委員と共に譲受人に話を聞いてきた。譲受人は、現在68歳である。農業従事日数は300日、約183アールの農地を家族と共に耕作している農家である。農機具の所有状況は、トラクター2台、耕耘機2台、農業用自動車2台であり十分対応できる設備を所有している。申請地は適切に管理されており、今後はぶどう、みかんを作付けする予定である。以上のことから、地元の農業委員としては問題ないを考える。慎重な審議をお願いする。」との発言があった。

議長は、ほかに意見を求めた。

委員から「整理番号5番から7番について、譲受人の経営状況は良好であり、地元の推進委員としては、申請地を管理できる農家であると考えている。」との発言があった。

議長は、ほかに意見を求めた。

議長は、意見がなかったため、整理番号1番から7番については、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件をみたしているため、農用地利用集積計画を決定する

ことで採決に入る旨を告げ、賛成の者の挙手を求めた。

議長は、全員の賛成が得られたため、議案第1号について原案どおり決定する。

議案第2号

農地法第3条第1項の規定による許可について

議長は、別添議案を上程し、事務局に概要説明を求めた。

事務局は「今月の第2号議案は、件数5件、筆数5筆、面積2,650㎡についての申請があった。議案説明資料のとおり、整理番号1番から5番については、許可できない場合が規定された、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可することによろしいか、お伺いする。」との説明を行なった。

議長は、委員に意見を求めた。

委員から「整理番号1番について報告する。7月19日に農地利用最適化推進委員と共に譲受人に話を聞いてきた。譲受人は、現在88歳である。農業従事日数は300日、約256アールの農地を家族と共に耕作している農家である。譲受人は申請地の隣接農地を耕作しており、一部が道路の拡幅用地となるため、申請したものである。農機具の所有状況は、トラクター1台、コンバイン1台、耕耘機1台、籾摺機1台、乾燥機2台、農業用自動車1台であり十分対応できる設備を所有している。申請地は適切に管理されており、今後は水稻を作付けする予定である。以上のことから、地元の農業委員

としては問題ないと考える。慎重な審議をお願いする。」との発言があった。

議長は、ほかに意見を求めた。

委員から「整理番号1番について、譲受人の経営状況は良好であり、地元の推進委員としては、申請地を管理できる農家であると考え。」との発言があった。

議長は、ほかに意見を求めた。

議長は、ほかに意見がなかったため、整理番号1番から5番については、許可できない場合が規定された農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可することで採決に入る旨を告げ、賛成の者の挙手を求めた。

議長は、全員の賛成を得られたため、議案第2号について原案どおり許可することに決定する。

議案第3号

農地法第4条第1項の規定による許可申請書に対する意見について

議長は、別添議案を上程し、事務局に概要説明を求めた。

事務局は「今月の第3号議案は、件数1件、筆数5筆、面積238.04㎡についての申請があった。議案説明資料のとおり、整理番号1番については、それぞれ立地基準と一般基準として許可できない場合が規定された農地法第4条第2項各号に該当しないため、総合意見として県へ許可相当であるとの意見を付すことによろしいか、お伺いする。」との説明を

行なった。

議長は、委員に意見を求めた。

議長は、意見がなかったため、整理番号1番について農地転用に関する許可基準からみた意見については、農地法第4条第2項各号に該当しないため、総合意見として許可相当とすることとし、採決に入る旨を告げ賛成の者の挙手を求めた。

議長は、全員の賛成が得られたため、議案第3号について総合意見として許可相当とすることに決定する。

議案第4号

農地法第5条第1項の規定による許可申請書に

対する意見について

議長は、別添議案を上程し、事務局に概要説明を求めた。

事務局は「今月の第4号議案は、件数22件、筆数31筆、面積8,694.71㎡についての申請があった。議案説明資料のとおり、整理番号1番から22番については、それぞれ立地基準と一般基準として許可できない場合が規定された農地法第5条第2項各号に該当しないため、総合意見として県へ許可相当であるとの意見を付すことによろしいか、お伺いする。」との説明を行なった。

議長は、委員に意見を求めた。

委員から「整理番号15番について、雨水対策は問題ないのか。」との発言があった。

事務局は「河川課と協議しているため問題なしと考える。」

と回答した。

議長は、ほかに意見を求めた。

委員から「整理番号1番、3番について、排水について水路放流は問題ないのか。」との発言があった。

事務局は「水路管理者と協議しているため問題なしと考える。」と回答した。

議長は、ほかに意見を求めた。

議長は、ほかに意見がなかったため、整理番号1番から2番について農地転用に関する許可基準からみた意見については、農地法第5条第2項各号に該当しないため、総合意見として許可相当とすることで、採決に入る旨を告げ賛成の者の挙手を求めた。

議長は、全員の賛成が得られたため、議案第4号について総合意見として許可相当とすることに決定する。

1 3 閉 会

議長 石 川 秀 夫 は議案の審議がすべて完了したため、第475回川越市農業委員会総会の閉会を宣言し、一同散会する。

1 4 署 名

この議事録が正当であることを証明するため、下記に署名捺印をする。

令和 5年 8月 2日

議 長 石 川 秀 夫

委 員 樋 口 直 喜

委 員 小和瀬 康 男

委 員 渡 邊 憲 一
